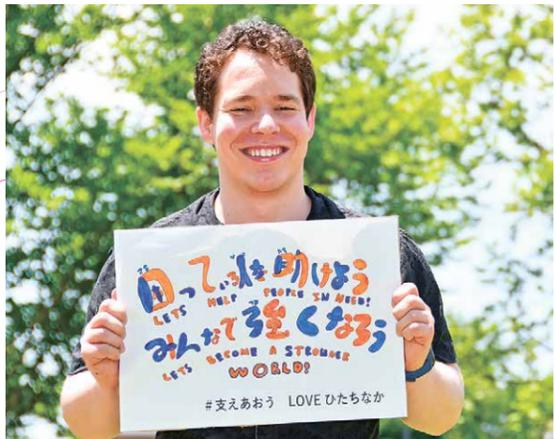


# 市報 2020 6.10 No.612 ひたちなか

- 2 マーケティングを活用した魅力あるまちづくり
- 3 第9次ひたちなか市行財政改革大綱を策定
- 4 マイナンバーカードで各種証明書  
審議会等の会議の公開状況
- 特集 } 5-8 新型コロナウイルス関連情報  
補正予算 支援情報
- 9 国民健康保険税 国民健康保険証の更新 ほか
- 10-11 暮らしの情報
- 12 国勢調査のお知らせ 那珂湊図書館リニューアル

発行 ひたちなか市広報広聴課 ☎029(273)0111  
編集 〒312-8501 ひたちなか市東石川2丁目10番1号



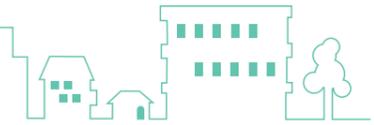
コロナに負けるな!  
#支えあおう  
LOVE ひたちなか

応援メッセージや自宅で楽しめる  
動画などを特設ページで公開中



# マーケティングを活用した魅力あるまちづくり

市は、市民の皆さまの潜在的なニーズや市の強みなどを調査・分析し、「ひたちなか市」ならではの新たな魅力を創るため、令和元年度にマーケティングに関する部署を設置しました。昨年度実施したマーケティング推進事業の内容を紹介します。



## マーケティングってな～に?

一般的に、企業におけるマーケティングは、顧客を獲得するための一連の活動のことをいいますが、自治体のマーケティングには明確な定義はありません。市では、マーケティングを「住み続けたい、住んでみたい、行ってみたい、応援したい」と思ってもらえる人を増やすため、調査や分析結果などをもとに、効果的に魅力あるまちづくりを行う一連の活動としています。

マーケティングにより、新たに次のような視点を取り入れています。

- ・これまで実施していた幅広い市民を対象とした一般的なニーズ調査に加え、子育て世代などターゲットを明確にした調査を実施しています。
- ・インターネットなどの手法を活用して市民以外のニーズ等を把握し、比較することなどにより、市の特徴や強みを分析しています。
- ・民間企業のマーケティングノウハウを導入し、多角的な分析によるニーズの深掘りや潜在的ニーズの把握を行っています。

マーケティング  
**1**

**めざすこと**  
ひたち海浜公園やおさかな市場などに来てくれる観光客が増えてきたけど、日帰りで帰っちゃう。  
まずは1泊して、お土産を買って帰ってほしい!!

こんなことを調べました

**知りたいこと**

- どうしたら泊まってくれるの?
- どうしたらお土産って売れるの?

**調査したこと**

- 市内店舗への現状アンケート調査
- 宿泊施設、土産品販売事業者へのインタビュー調査
- 関東圏等のモニターに対するインターネット調査
- 他市町村との比較調査 など

こんなことが分かりました

宿泊	お土産
<ul style="list-style-type: none"> <li>○宿泊する魅力が感じられない…他の地域にはないこだわりを持った宿泊施設や、泊まらないとできない魅力的な体験が少ないなど、宿泊するための魅力が少なく、日帰りで帰る人が多い。</li> <li>○情報発信の不足…各宿泊施設の独自のPRポイントについても、ホームページなどを通じて十分に伝えることができていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○流通網が少ない…お土産が欲しくても、購入する場所が少ない。また、地域産品をまとめて販売する地域問屋がない。</li> <li>○認知度が低い…情報発信やブランド展開が弱く、消費者に魅力を伝えることができていない。</li> </ul>

START  
こんなことを始めています

**観光協会加盟団体等により、情報発信の強化など、以下の事業化を進めています。**

宿泊	お土産
<ul style="list-style-type: none"> <li>○体験メニュー(漁業・一夜干し)の開発</li> <li>○地域資源(勝田全国マラソン等)を活用した宿泊プランの開発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○多客期における集約的産品販売所(マルシェ)の開設</li> <li>○農産品や水産物を利用した新商品の開発</li> <li>○既存お土産品の磨き上げ</li> </ul>

マーケティング  
**2**

**めざすこと**  
ひたちなか市の人口が減ってきた。若い世代を招き入れながら、元気で活力のあるまちづくりを進めたい。  
子育て世代に、子育てを楽しみながら末永く住んでほしい!!

こんなことを調べました

**知りたいこと**

- 子育て世代に「選ばれる」ためには何が必要だろうか?

**調査したこと**

- 子育て世代へのアンケート・ヒアリング調査
- 関係者、専門家へのヒアリング調査
- 他市町村との比較調査 など

こんなことが分かりました

子育て世代の特徴	子育て世代を感じる市の良いところ	課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>○市外出身者が多く、「家族」の時間を大事にする…市内出身者が1/3、県内出身者が1/3、県外出身者が1/3となっている。近くに実家がなく、核家族が多いことから、家族と過ごす時間をより大事にしたいと考えている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○外から来る人が受け入れられやすいまち…全国規模の会社が多く、これまでも各地から多くの方が移り住んできた背景もあり、「外から来る人にやさしいまち」と感じる人が多い。</li> <li>○暮らしやすい便利なまち…鉄道や道路などが発達していて、通勤・通学や首都圏へのアクセスがよい。また、大型ショッピングセンターがあり買い物が便利。働く場も多く、海浜公園などの観光資源も豊富。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ひたちなか市の住みやすさが伝えきれていない…住むと「良いまち」という評価はあるものの、ひたちなか市で充実して暮らすイメージが確立できていない。また、市の良さが市内外に発信されず伝えきれていない。</li> </ul>

START  
こんなことを始めています

**ひたちなか市での「充実した子育てライフ」のPRなどに取り組んでいます。**

具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子育て世代に向けた、子育てをしながら充実して暮らすイメージの確立と情報の発信</li> <li>○ひたちなか市の子育てに関するイメージを象徴する施策の立案・推進</li> </ul>
----------	---

## 第9次ひたちなか市行財政改革大綱を策定

基本理念

「時代の変化に対応し将来を見据えた行財政改革の推進」

(推進期間 令和2～4年度)



行財政改革は、最小の経費で最大の効果を発揮するとともに、限られた資源の中で市民に満足度の高い行政サービスを提供するための改革です。

このたび、「第9次ひたちなか市行財政改革大綱」を策定しました。次の4つの重点事項を中心に改革に取り組みます。

※「第9次ひたちなか市行財政改革大綱」の全文は、市ホームページをご覧ください。



## 第9次行財政改革大綱の主な取り組み

重点事項

### 1 将来に向けた行政サービスの再構築

全10課題

#### ◆ 子ども子育て支援の推進

- 未就学児については、子育て支援センター「ふあみりこ」を拠点として施策の充実に取り組みます。
- 就学後の児童については、ライフスタイルの多様化など、子どもを取り巻く環境の変化やそのニーズを明らかにし、必要な施策を推進します。



#### 期待される効果

子どもを産み育てやすい環境の充実が期待されます。

#### ◆ 小・中学校の規模及び配置の適正化

- 平磯・磯崎・阿字ヶ浦地区の学校規模適正化を図るため、小中学校5校を統合し、令和3年度に小中一貫の義務教育学校「美乃浜学園」を開校します。
- 他の地区については、保護者、地域、学校等と協議を行い、学校の適正規模・適正配置に向けて、合意形成を図ります。



#### 期待される効果

学校の適正規模・適正配置により、より良い教育環境の実現が期待されます。

重点事項

### 3 安全で住みやすい都市基盤の強化

全9課題

#### ◆ 都市計画道路の再構築

- 都市計画道路の計画は、これまで開発等による市街地の拡大や人口増加等を前提に決定してきました。しかし、人口減少や少子高齢化などの社会情勢の変化に伴い、本市の将来の都市構造を見込んだ計画に改める必要があります。
- 現在計画決定されている73路線のうち、長期未着手となっている41路線(一部区間未完成も含む)について、機能や必要性を再検証し、計画の見直しを行います。

#### 期待される効果

真に必要な都市計画道路を効果的かつ効率的に整備することにより、本市の将来の都市構造に合った交通ネットワークの構築が図られます。

#### ◆ 土地区画整理事業の推進(都市計画道路の重点整備)

- 市で施行している7地区の土地区画整理事業で区内を通る新設の都市計画道路は、合計で22路線が計画され、令和元年度末までに8路線が完成しています。
- 地域間の交通ネットワークを早期に構築するために、令和6年度までに新たに7路線を開通させます。



#### 期待される効果

交通ネットワークの構築により、都市計画道路沿線を中心に商業施設や医療施設などの都市機能の立地が促進され、都市全体としての魅力が高まります。

重点事項

### 2 時代の変化に柔軟に対応する協働のまちづくりの推進

全8課題

#### ◆ 存続可能な自治会活動の支援

- 民間の企画力やデザイン力を活用して作成した自治会活動ガイドブックやチラシを使い、自治会の役割や重要性を理解していただき、自治会の加入促進を図ります。
- 自治会長を対象にした自治研修懇話会や、自治会役員を対象にしたリーダー研修会を市自治会連合会と協働で開催し、無理なく参加できる自治会運営方法等について情報を紹介し、運営方法や活動の見直しを図るための支援を行います。



▲自治会活動ガイドブック

#### 期待される効果

スムーズな自治会加入促進が図れることで、顔の見える関係・人とのつながりが深まり、地域力が高められます。また、「自分たちのまちは自分たちでよくしていこう」という住民自治意識の高揚と、誰もが安全に安心して暮らせる住みよい地域づくりの実現に繋がることが期待されます。

重点事項

### 4 自立的で持続可能な財政基盤と効率的な行政運営の確立

全6課題

#### ◆ 新たなICTの導入による市民サービスの向上

- 行政事務は、社会情勢の変化に伴い、複雑化、高度化が進んでいます。職員の力を市民サービスの向上により多く振り分けるために、ICT\*を活用し事務の効率化、省力化を図る必要があります。
- データ入力などの基本的情報処理業務や大量データの解析業務など、新たな技術の導入により仕事の効率化が見込まれる業務の洗い出しを行い、費用対効果を検証したうえで、導入に取り組みます。

\* ICT (Information and Communication Technology)  
…情報通信に関する技術やサービスの総称

#### 期待される効果

職員がデータ入力などの単純作業から解放され、新たな施策の企画立案や相談業務に集中できることにより、市民サービスの更なる向上が期待されます。

## コンビニで証明書が取得できます

マイナンバーカードを利用して、住民票の写しや印鑑登録証明書などの各種証明書が、全国のコンビニエンスストアで取得できます。土曜日や祝日でも取得可能で、申請書の記入も不要です。ぜひご利用ください。



取得できる証明書	住民票の写し	市内に住居登録がある本人または同一世帯員の分および同一世帯全員の記載されたもの ※住民票コードやマイナンバーは記載できません
	印鑑登録証明書	市内に住居登録があり、かつ印鑑登録をしている本人の分 ※コンビニ交付時に印鑑登録カードは不要
	住民税課税証明書 所得額証明書	市内に証明年度の1月1日時点かつ取得時点で住民登録があり、所得情報のある本人の分 ※税証明書は現年度(税証明の年度切替は6月1日です)のものに限ります 【税証明に関するお知らせ】 令和2年3月17日以降に確定申告書を提出された方が、税証明を取得される場合は、取得時期により申告内容が反映されていない場合があります。市役所証明発行窓口で事前にご確認のうえ、取得をお願いします。
手数料	一通 300円	
利用できる店舗	<ul style="list-style-type: none"> <li>●セブンイレブン ●ローソン ●ファミリーマート</li> <li>●セイコーマート ●ミニストップ</li> <li>●その他一部のコンビニエンスストアやスーパー等</li> <li>※マルチコピー機(キオスク端末)設置店に限ります</li> </ul>	
利用できる時間	午前6時30分～午後11時 ※システムメンテナンス日(不定期)は除く	

## ご利用にはマイナンバーカードが必要です

コンビニで証明書を取得するには、利用者証明用電子証明書(暗証番号4桁)を搭載したマイナンバーカードが必要です。お持ちでない方は、この機会に申請してみたいはいかがでしょうか？

### 申請方法については

市民課窓口 ☎内線 1176  
マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178



※マイナンバーカードは身分証にもなる大切なカードです。ご自身で適切に管理してください。もし、カードを紛失した場合は、「マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178(紛失は24時間対応)へ連絡してください。

### コンビニ交付の利用方法

- マルチコピー機の画面で「行政サービス」をタッチします。
- マイナンバーカードをマルチコピー機にセットし、利用者証明用電子証明書の暗証番号(4桁)を入力します。
- 必要な証明書・部数などを選択し、手数料を納付します。
- 証明書が発行されます(カードと証明書の取り忘れに注意)。

【問合せ】市民課 ☎内線 1176

## 審議会等の会議の公開状況

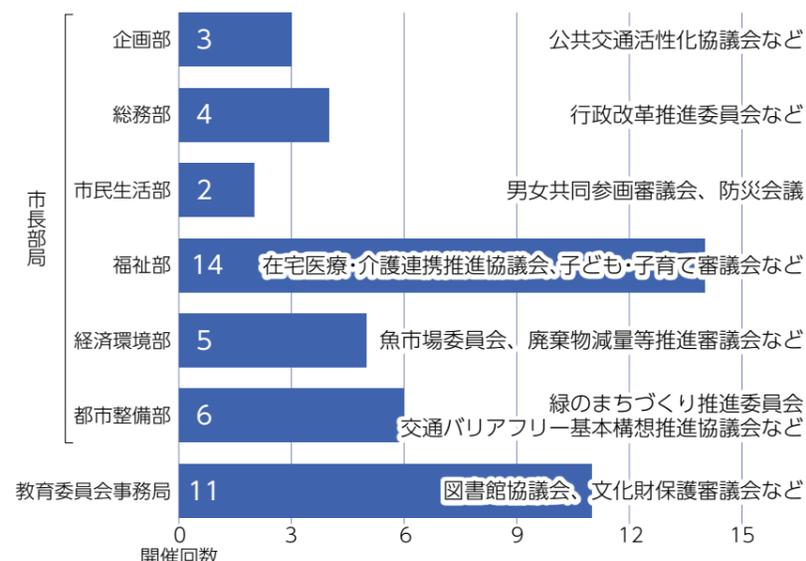
市は、市政に対する理解と信頼をより深めていただくため、学識経験者や市民の方々が市政について審議を行う各種会議を公開しています。会議の開催日時や場所、問合せ先などについては、市の掲示板と市ホームページでお知らせしています。

令和元年度の会議の公開状況は、次のとおりです。

### ■会議の公開および非公開の内訳など

執行機関	会議の開催回数(A)	公開された会議			非公開とされた会議の回数(個人に関することなどを審議したもの)
		公開された会議の回数(B)	傍聴のあった会議の回数	傍聴者数(合計)	
市長	53回	34回	4回	5人	19回
教育委員会	11回	11回	3回	5人	0回
合計	64回	45回	7回	10人	19回

### ■公開された会議の担当部署別の開催回数と主な会議



【問合せ】総務課 ☎内線 1245

## 情報公開・個人情報保護条例の運用状況

市では、皆様の知る権利を保障し透明性の高い行政運営に努めるため、情報公開条例に基づき、市の保有する情報の公開を実施しています。また、個人情報保護条例により、市が保有する個人情報を適正に取り扱うとともに、自己の情報の開示、訂正、削除等を求めることができるように対応しています。令和元年度の運用状況は、次のとおりです。

### ■情報公開条例の運用状況

実施機関	開示請求件数	開示請求に係る決定					開示決定に係る不服申立て件数
		全部開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	
市長	75	34	32	2	2	5	0
教育委員会	13	6	3	1	1	2	0
水道事業管理者	5	3	2	0	0	0	0
議会	2	1	1	0	0	0	0
合計	95	44	38	3	3	7	0

### ■個人情報保護条例の運用状況

実施機関	請求区分	請求件数	開示請求に係る決定					不服申立て件数
			全部開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	
市長	開示請求	11	6	3	0	2	0	0
	削除請求	1	1	0	0	0	0	0
教育委員会	開示請求	5	4	0	0	1	0	0
教育委員会	削除請求	1	1	0	0	0	0	1
合計		17	10	3	0	3	0	1

※実施機関とは、情報公開条例及び個人情報保護条例に基づき「市長、水道事業管理者、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会、農業委員会および議会」をいいます。

※開示請求に係る決定のうち、個人に関する情報の部分などがある文書は、その部分を除いた一部開示決定に含めています。

# 新型コロナウイルス感染症 対策の補正予算

ひたちなか市の新型コロナウイルス感染症対策への取り組みをお知らせします。特に、売上減少等により厳しい環境にある事業者の方々に対し支援を実施するとともに、さらなる感染症拡大防止対策に取り組みます。

## 第3弾 新型コロナウイルス感染症対策に係る補正予算

一般会計 **3億62万5千円**

財源については、創設された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当します。



### 地域経済回復に向けた事業者等への支援と取り組み 13事業 2億4,753万9千円

商工業	緊急中小企業等事業継続支援金 <b>8,000万円</b>	持続化給付金の対象外となる、売上が前年同月比30%以上50%未満減少の中小企業等への支援 中小企業等20万円×300件、個人事業主10万円×200件
	プレミアム付地域商品券発行事業補助金 <b>6,696万円</b>	売上減少が著しい中小・小規模事業者及び個人事業主が経営する店舗での利用促進を図るため、販売価格1セットあたり1万円にプレミアム分20%を上乗せして、これらの店舗に限定した分と全店舗で利用できる分の2種類×6千円綴りで販売 30,000セット 発行総額3億6,000万円
	チャレンジ事業支援補助金 <b>500万円</b>	売上回復のため事業者10者以上で、クラウドファンディング等の新たな取り組みに対する補助 上限額100万円×5件
	ひたちなか商工会議所補助金 <b>119万5千円</b>	相談件数の増に対応するため、中小企業者向けの社会保険労務士、中小企業診断士等の専門家派遣・相談事業に係る補助の増額
	テイクアウト&デリバリー応援補助金 <b>1,500万円</b>	対象事業所増により増額 上限額30万円×50件を追加 補助対象：実施済みのものと合わせて 合計150件45,000千円
観光業	宿泊事業者支援事業補助金 <b>2,500万円</b>	一月の売上が前年同月比30%以上減少している市内の宿泊事業者に対し、収容人数に応じて市観光協会を通じて支援 1施設あたり10万円～上限200万円
	観光推進事業補助金 <b>1,000万円</b>	観光業推進のため、クラウドファンディング、モニターツアー等の事業に係る経費について市観光協会を通じて観光関連事業者を支援
	交通事業者支援金 <b>800万円</b>	外出自粛による観光客の激減に伴い、影響を受けている交通事業者に対する支援 鉄道事業者 1両あたり 10万円 バス事業者 1台あたり 3万円 タクシー事業者 1台あたり 2万円 ※福祉タクシー含む
農水産業	地場農産物応援事業補助金 <b>300万円</b>	一月の売上が前年同月比20%以上減少している農業者に対し、インターネットやファックス等により販売する場合に商品価格の20%を助成 上限額30万円×10件
	地場農産物販路拡大支援事業補助金 <b>200万円</b>	販売促進に取り組む農業経営体を実施するホームページの開設、リニューアルに係る経費の1/2を支援 上限額20万円×10件
	地元水産物応援事業補助金 <b>300万円</b>	一月の売上が前年同月比20%以上減少している水産加工業協同組合加盟事業所に対し、インターネットやファックス等により販売する場合に商品価格の20%を助成 上限額30万円×10件
	地元水産物販路拡大支援事業補助金 <b>200万円</b>	販売促進に取り組む水産業者が実施するホームページの開設、リニューアルに係る経費の1/2を支援 上限額20万円×10件
その他	学校給食関係事業者支援金 <b>2,638万4千円</b>	学校給食の休止に伴い、4～6月に予定していた主食(パン・米飯)の加工賃相当額を委託業者に支援

### 感染症拡大防止への取り組み 4事業 3,373万5千円

社会生活の維持等に必要な感染症予防対策 <b>1,301万1千円</b>	医療機関、介護施設、保育施設、理・美容業等の事業者の感染症対策のための消毒用エタノール等及び防護服、フェイスシールドの購入等
避難所の感染症予防対策 <b>1,499万円</b>	衛生体制強化のための簡易間仕切り、隔離用テント、簡易トイレ、換気用大型扇風機、マスク、次亜塩素酸水生成装置等の購入
休日夜間診療所における感染症予防対策 <b>151万円</b>	屋外診療を行うための通風口側への庇(カーポート)設置工事費及びガウン、フェイスシールド、非接触型体温計の購入
図書館の利用環境整備 <b>422万4千円</b>	安心な利用環境整備のための図書消毒機の購入 105万6千円×4台(中央2台 那珂湊・佐野各1台)

### その他の取り組み 3事業 1,935万1千円

ひたちなか学生エール便(県外在住学生等支援事業) <b>300万円</b>	帰省を自粛している大学生等に対し、本市の特産品(米、干し芋等の詰め合わせ)で学生生活を支援 3,500円相当 600人分
ふるさと納税返礼品(モノ・コト)開発及び磨き上げ補助金 <b>200万円</b>	アフターコロナにおけるふるさと納税の拡大を図るため、返礼品の開発や磨き上げに取り組む事業者への支援 20万円×10件
テレワーク実施のための環境整備等 <b>1,435万1千円</b>	市役所における分散勤務への取り組みに向け、ネットワーク環境整備のためのシステムリース料等 市民に向けた新型コロナウイルス感染症対策関連情報の周知のための費用

### これまでに実施した補正予算

#### 第1弾 1,900万7千円

小中学校の臨時休業に伴う費用  
・学校給食休止により生じた経費  
・公立学童クラブ運営に要する経費  
・民間学童クラブ運営に要する経費

#### 第2弾 163億2,439万5千円

特別定額給付金  
テイクアウト&デリバリー応援補助金  
小中学校の児童生徒への図書カード配布 ほか



# 市内事業者の皆さまへ 新型コロナウイルス感染症に関する支援策

## 市売上減少（給付）

売上の減少率 前年同月比 50%以上	国	持続化給付金	給付額：法人 200 万円（上限） 個人事業主 100 万円（上限） ※昨年 1 年間の年間売上減少額が上限	持続化給付金事業コールセンター ☎ 0120-115-570
県の要請に応じて休業	県	拡大防止協力金	給付額：1 事業者 10 万円 ※店舗等を賃借…10 万円加算 ※複数賃借…更に 10 万円加算	茨城県休業要請及び協力金相談窓口 ☎ 301-5375
売上の減少率 前年同月比 30%～50%未満 ※国の持続化給付金対象外	市	緊急中小企業等事業継続支援金	対象要件：市内に事業所を有する中小・小規模事業者および個人事業主 給付額（定額）：中小企業、小規模事業者 20 万円 個人事業主 10 万円	商工振興課☎内線 1341、2
売上の減少率 前年同月比 30%以上の市観光協会等に加盟の宿泊業者	市	宿泊事業者支援金	営業する施設ごとの収容人数に応じて、支援金を給付 1 施設あたり 10 万円～（上限 200 万円）	観光振興課☎内線 1346、7
売上の減少率 前年同月比 30%以上の交通事業者	市	交通事業者支援金	鉄道事業者 1 両あたり 10 万円、バス事業者 1 台あたり 3 万円 タクシー事業者 1 台あたり 2 万円	観光振興課☎内線 1346、7

## 売上減少等（補助金）

市内の飲食業者で、テイクアウトとデリバリーを行っている	市	テイクアウト&デリバリー応援補助金	応援キャンペーンの参加店舗の商品に対して、1 食あたり 1/2 かつ上限 300 円を補助。（1 事業者あたり上限 30 万円）	ひたちなか商工会議所 ☎ 273-1371
売上回復のために事業者が団結して新たな取組みにチャレンジ	市	チャレンジ事業支援補助金	対象事業：市内の 10 事業者以上を支援する新たな取組み（クラウドファンディング等） 補助額：1 プロジェクトあたり上限 100 万円	商工振興課☎内線 1341、2
売上の減少率 前年同月比 20%以上の農業者、水産加工業者	市	地場農産物応援事業補助金	インターネットや F A X 等により農水産物を販売した場合に、商品価格の 20%を助成 補助上限額：30 万円	農政課☎内線 1332、3
		地元水産物応援事業補助金		水産課☎内線 221、268
ホームページを用いて農産物、水産加工物等の販路を開拓	市	地場農産物販路拡大支援事業補助金	市内の農業経営体や水産業者が販路開拓のために行うホームページの開設およびリニューアルを補助 補助上限額：20 万円（補助率 1/2）	農政課☎内線 1332、3
		地元水産物販路拡大支援事業補助金		水産課☎内線 221、268

## 雇用維持（助成）

業績の悪化や休業要請等で雇用を維持できない	国	雇用調整助成金	助成額：従業員 1 人あたり *15,000 円 / 日（上限） 助成率：大企業 3/4、中小企業 9/10（解雇等を伴わない場合）	茨城労働局☎ 224-6219 ハローワーク水戸☎ 231-6221
	県	雇用維持助成（上乗せ）	対象要件：①売上が 50%以上減少 ②雇用調整助成金の支給決定 ③従業員の解雇を行わない 助成額：雇用調整助成金の支給決定の 1/9 に相当する額	茨城県労働政策課 ☎ 301-3645
小学校の休業に伴う保護者の休暇取得支援	国	小学校休業等対応助成金	助成額：休暇中に支払った賃金相当額 8,330 円 / 日（上限）を支給。 *4 月 1 日以降の休暇は 15,000 円 ※フリーランスは 4,100 円 / 日（定額） *4 月 1 日以降は 7,500 円	学校等休業助成金・支援金コールセンター☎ 0120-60-3999

\* 国の補正予算成立が前提

## 融資・貸付

売上高が 5%以上減少	国	セーフティネット保証 5 号	対象業種：信用保証協会保証対象の全業種 貸付額：中小事業 2 億 8,000 万円以内（別枠）	認定申請 商工振興課☎内線 1341、2 融資相談 各金融機関または茨城県信用保証協会
	国	新型コロナウイルス感染症特別貸付	対象業種：全業種 貸付額：*中小事業 6 億円以内（別枠）、国民事業 8,000 万円以内（別枠） 返済据置：5 年以内	日本政策金融公庫水戸支店 ☎ 231-4246
	国	商工中金による危機対応融資	対象業種：全業種 貸付額：*6 億円以内（別枠） 返済据置：5 年以内	商工組合中央金庫水戸支店 ☎ 225-5151
	国	新型コロナウイルス対策マル経融資	対象業種：小規模事業者 貸付額：1,000 万円以内（別枠） 返済据置：設備 4 年以内、運転 3 年以内	ひたちなか商工会議所 ☎ 029-273-1371
	県	茨城県パワーアップ融資	対象業種：全業種 貸付額：5,000 万円以内 返済据置：設備 3 年以内、運転 2 年以内、併用 2 年以内	茨城県中小企業支援対策室 ☎ 301-2869 または各金融機関
売上高が 15%以上減少	国	危機関連保証	対象業種：信用保証協会保証対象の全業種 貸付額：中小事業 2 億 8,000 万円以内（別枠）	認定申請 商工振興課☎内線 1341、2
	国	セーフティネット保証 4 号	対象業種：信用保証協会保証対象の全業種 貸付額：中小事業 2 億 8,000 万円以内（別枠）	融資相談 各金融機関または茨城県信用保証協会
	県	中小企業事業継続応援貸付金	貸付額：上限 200 万円（無利子・無担保） ※県・市の協調貸付（県 3/4・市 1/4）	茨城県中小企業支援対策室 ☎ 301-2869

\* 国の補正予算成立が前提

## 相談等

経営相談	県	①茨城県よろず支援拠点		茨城県よろず支援拠点☎ 224-5339
	市	②茨城県信用保証協会	新型コロナウイルス感染症に関する中小企業・小規模事業者支援としての相談窓口 開設日時 ①平日 9:00～17:00 ②9:00～17:30	茨城県信用保証協会 ☎ 224-7812（平日） ☎ 224-7811（土日）
		③ひたちなか商工会議所	③平日 9:00～17:00 ④平日 8:30～17:30	ひたちなか商工会議所 企業支援課 ☎ 273-1371
	市	④市商工振興課		商工振興課☎内線 1341、2
労働（休業・助成）	国	茨城労働局 ハローワーク水戸	労働者の休業や国の助成制度など、新型コロナウイルス感染症の影響のための特別労働相談窓口 開設日時：平日 8:30～17:15	茨城労働局職業対策課☎ 277-8295 ハローワーク水戸☎ 231-6221
	県	茨城県社会保険労務士会	新型コロナウイルス対応助成金等相談窓口 ※予約制 13:30～16:30（一人 1 時間が目安） 場所 水戸市役所・毎週金曜日 土浦市役所・毎週月曜日	茨城県社会保険労務士会 ☎ 350-4864
	国	学校等休業助成金・支援金相談コールセンター	受付時間：9:00～21:00 ※土日・祝日も実施	☎ 0120-60-3999

# 新型コロナウイルス感染症で影響を受けた方へ 支援情報等のご案内



## 給付

### 特定定額給付金

**対象** 令和2年4月27日時点で住民登録のある方

**内容** 対象者1人につき10万円（世帯主に一括振り込み）

【問合せ】給付金室 ☎ 212-5306（直通）、内線 6171、2

### 子育て世帯への臨時特別給付金

**対象** 令和2年4月分の児童手当受給者

**内容** 対象児童1人につき1万円（6月末支給、申請不要）

【問合せ】子ども政策課 ☎ 内線 7227

### 住居確保給付金

**対象** 離職、休業等での収入減少により住居を失った（失いそう）な方

**内容** 家賃相当額を直接大家に給付（例：単身世帯の給付上限 34,000円）

※世帯の収入基準や資産要件等あり。詳しくは問い合わせください。

【問合せ】生活支援課 ☎ 内線 7206

### 傷病手当金（国民健康保険・後期高齢者医療制度）

**対象** 感染などにより4日以上働かず給料の支払いがない

**内容** 療養のため仕事を休んだ期間

【問合せ】国保年金課国保係（国民健康保険担当） ☎ 内線 1181、2  
医療係（後期高齢者医療担当） ☎ 内線 1183、4

## 生活福祉資金（特例貸付）

### 緊急小口資金

**対象** 休業・減収等で緊急かつ一時的に生活費が必要

**内容** 20万円以内

【問合せ】社会福祉協議会 ☎ 274-3241

### 総合支援基金

**対象** 休業・失業・減収等で困窮し、生活の維持が困難

**内容** 2人以上の世帯 月額20万円以内（3カ月以内）

単身の場合 月額15万円以内（3カ月以内）

【問合せ】社会福祉協議会 ☎ 274-3241

### 相談窓口

○感染予防、心配な症状が出た時の対応など

市相談窓口（平日9:00～17:00）

☎ 212-3318

○感染が疑われる場合、受診する医療機関が分からない場合

帰国者・接触者 県庁（24時間対応）

☎ 301-3200

相談センター / ひたちなか保健所（平日9:00～17:00） ☎ 265-5515

## 減免・猶予

### 市税の徴収猶予

**対象** 収入が前年同期比20%以上減収し、市税の納付が困難

○固定資産税・都市計画税 ○市民税・県民税（普通徴収）

○軽自動車税（種別割） ○国民健康保険税

**内容** 1年間無担保かつ延滞金なしで徴収猶予

【問合せ】収税課 ☎ 内線 1162～5

### 上下水道料金の支払い猶予

**対象** 収入が減少し支払いが困難な方

**内容** 5月1日～7月31日猶予

【問合せ】水道事業所業務課 ☎ 内線 21、4 下水道課 ☎ 内線 6312

### 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の減免

**対象** 世帯主が死亡または重篤な傷病を負った世帯、

収入が前年の10分の3以上の減収など

**内容** 対象保険税（料）：令和2年2月～令和3年3月分の保険税（料）

令和元年度の所得額により免除割合あり。

【問合せ】国保年金課国保係（国民健康保険担当） ☎ 内線 1181、2

医療係（後期高齢者医療担当） ☎ 内線 1183、4

### 国民年金保険料の免除

**対象** 国民年金第1号被保険者で、令和2年2月以降に収入が減少

**内容** 免除期間2月～6月分 ※詳しくは問い合わせください

【問合せ】国保年金課年金係 ☎ 内線 1185、6

### 介護保険料減免

**対象** 介護保険第1号被保険者（65歳以上）

条件など詳しい内容は問い合わせください。

【問合せ】介護保険課 ☎ 内線 7243

### 公費負担医療の受給者証（有効期間延長）

**対象** ①自立支援医療、②小児慢性特定疾病、③指定難病、④肝炎

**内容** 有効期限満了が令和2年3月1日～令和3年2月28日の受給者証は

有効期限から1年間延長（手続き不要）で使用可能

※前年所得額が、前々年に比べて大きく変動があった場合や住所・氏名等の変更があった場合は手続きが必要。

【問合せ】〈自立支援医療〉

障害福祉課 ☎ 内線 7211～4

〈小児慢性特定疾病・指定難病・肝炎〉

ひたちなか保健所 ☎ 212-7272

県疾病対策課 ☎ 301-3220

県外在住の学生を応援するために

## 「ひたちなか学生エール便～ネモフィラBOX～」 をお届けします！

※先着600名に無償でお届けします

新型コロナウイルス感染症の影響で、帰省やアルバイトが制限されている学生の生活を応援・支援するとともに、ふるさとひたちなか市を思い出していただくため、本市の特産品等の詰め合わせ「ひたちなか学生エール便～ネモフィラBOX～」をお届けします。皆様からの応募をお待ちしています。

**対象者**：実家が市内にあり、県外在住の学生等

※ご家族による代理申請も可

**送付内容**：米、ほしほも、レトルトカレー等

**申請方法**：Webからの申請または申請書の提出  
学生の本人確認のため、学生証の写しが必要

**発送時期**：6月下旬予定

申請フォーム、申請書の  
ダウンロードはこちらから！



【問合せ】企画調整課 ☎ 内線 1313、4

## ひたちなか市奨学金緊急申請・返還猶予

<b>対象者</b>	家計が急変し、次の①～④の全てを満たす方 ①高等専門学校第4・5学年、専修学校専門課程や大学に在学している方 ②修学に要する学資その他の費用の支弁が困難であると認められる方 ③保護者が市内に住所を有しており、市内在住の連帯保証人および保証人を立てられる方 ④健康で、人物・学業ともに優れている者として在学する学校又は卒業した学校の長の推薦を受けた方
<b>金額</b>	○高等専門学校第4・5学年 月額2万円 ○専修学校（専門課程）・国公立大学 月額3万円 ○私立大学 月額4万円
<b>申請方法</b>	奨学生募集要項や必要書類は、教育委員会総務課で配布します（市ホームページからもダウンロード可）。詳しくはご相談ください。

### 返還猶予

市奨学金を返還中の方で、新型コロナウイルス感染症の影響によって収入が減少するなど家計が急変した方には、返還を一定期間猶予できる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

【申請・問合せ】教育委員会総務課 ☎ 内線 7306

# 市内施設等の今後の対応

## 茨城版コロナ Next (コロナ対策指針)

市内小中学校、保育施設、市有施設等について、茨城版コロナ Next を基本とした対応を行います。それぞれの対応の詳細については、各施設等まで問い合わせください。

項目	Stage 4	Stage 3	Stage 2	Stage 1
<b>主な判断基準</b> (※1週間平均)	<b>【感染爆発・医療崩壊のリスクが高い状態】</b> 陽性者数 - 県内増加 (10人/日超) - 都内経路不明 (100人/日超) 重症病床稼働率 60% 超 - 病床稼働率 70% 超	<b>【感染が拡大している状態】</b> 陽性者数 - 県内増加 (10人/日以下) - 都内経路不明 (100人/日以下) 重症病床稼働率 60% 以下 - 病床稼働率 70% 以下	<b>【感染が概ね抑制できている状態】</b> 陽性者数 - 県内増加 (5人/日以下) - 都内経路不明 (50人/日以下) 重症病床稼働率 30% 以下 - 病床稼働率 45% 以下	<b>【感染が抑制できている状態】</b> 陽性者数 - 県内増加 (1人/日以下) - 都内経路不明 (10人/日以下) 重症病床稼働率 10% 以下 - 病床稼働率 30% 以下
<b>外出自粛</b> ※概ね70代超、基礎疾患等有等の重症化リスクの高い方及び妊産婦	×一般の方 ×高齢者等※ ×平日昼間 ×週末・夜間 ×県外、特に東京圏	○一般の方 ×高齢者等 ○平日昼間 ○週末昼間 ×夜間 ×県外、特に東京圏	○一般の方 ×高齢者等 ○平日昼間 ○週末・夜間 ×県外、特に東京圏 ※6/1～東京圏および北海道を除き解除	○一般の方 ○高齢者等 ○平日昼間 ○週末・夜間 ○県外 ※東京圏および北海道については、国方針を踏まえ段階的に緩和
<b>イベント</b> 開催時においてガイドライン順守を徹底	×全てのイベントの開催自粛を要請	○イベント (屋外200人以下、屋内100人以下)	○イベント (屋外200人以下、屋内100人以下)	○イベント (ガイドラインに基づき開催)
<b>休業要請</b> 営業時は全業種においてガイドライン順守を徹底	●遊技・遊興施設、文教施設等、幅広く対象 ●食事提供施設は営業時間を短縮	●3つの密が重なりやすい業種に限定 ●劇場・食事提供施設等はガイドラインを順守し営業(時間短縮なし)	●濃厚接触が避けられない、感染経路がたどりにくい業種に限定	●新たな日常ルールの徹底(休業要請は行わない)
<b>学校再開</b>	×県立学校休業 ○分散登校(週1日) (市町村立学校も同様の対応)	×県立学校休業 ○分散登校 (週1～2日程度、ただし、小1、小6、中3、高3は登校日数を特に配慮) (市町村立学校も同様の対応)	×県立学校休業 ○分散登校 (週3～5日程度。ただし、小1、小6、中3、高3は登校日数を特に配慮) ×部活動 ×給食 (特別支援学校は分散登校 週1日) (市町村立学校も同様の対応)	○通常登校 ○通常授業 ○部活動 (他県との練習試合、合宿等については、感染状況や競技の特性を踏まえて判断) ○給食 (特別支援学校は分散登校から段階的に通常登校へ移行) (市町村立学校も同様の対応)

(注) 医療施設、高齢者施設、障害者施設は最大級の厳重な対策を維持

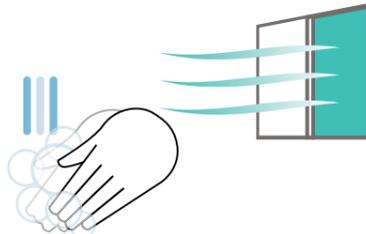
## 感染拡大を防止するために新しい生活様式を実践しよう

### 基本的感染対策



- 人との間隔は、できるだけ2m (最低1m) 空ける
- 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける
- 外出時、屋内にいるときや会話をするときは、症状がなくてもマスクを着用
- 手洗いは30秒程度かけて水と石鹸で丁寧に洗う
- 感染が流行している地域からの移動、地域への移動は控える
- 発症した時のため、誰とどこで会ったかをメモにする

### 基本的な生活様式



- まめに手洗い・手指消毒
- 咳エチケットの徹底
- こまめに換気
- 「3密」の回避 (密集、密接、密閉)

### 買い物

- 1人または少人数ですいた時間に
- レジに並ぶときは、前後にスペース

離れてお並びください



### 食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 対面ではなく横並びで座ろう

## 新型コロナウイルスを口実にした消費者トラブルに注意!

新型コロナウイルスを口実にした消費者トラブルが発生していますので、十分注意しましょう。

### 【事例1】

「マスクが買えるサイトがある」というSNSの広告を見てマスクを注文したが、不審なのでキャンセルしたい。

### 【事例2】

中央省庁を名乗る電話があり、マスクと新型コロナウイルスの検査キットを送ると言われた。家族構成やかかりつけの病院などを聞かれ、答えた。

### 【事例3】

行政から委託されたという業者から電話があり、新型コロナウイルスの特別定額給付金をより早く受け取るために、給付金とマイナンバーカードの申請を代行するので、手数料を払うように言われた。

### 【対処法】

- マスクの品薄に便乗して、「マスクが購入できる」というSNSの書き込みや偽の広告から、不審な通販サイトへ誘導される場合があります。インターネット通販を利用する際には、リンク先の通販サイトの住所・電話番号の表示や、注文手続きに不審な点がないか、慎重に確認しましょう。
- 行政機関の職員を名乗ったり、行政から委託されたという業者からの怪しい電話や訪問、心当たりのない送信元からの怪しいメール・SNSなどには反応しないようにしましょう。
- 給付金の手続きに関して、行政が手数料を求めることは絶対にありません。ATMの操作を求めたり、通帳やキャッシュカードを預かることもありません。

## 未使用マスク寄付のお願い

市は、未使用マスク回収ボックスを設置し、未使用・未開封のマスク(布製、不織布製どちらでも可)を回収しています。寄付いただいたマスクは、社会福祉協議会を通して必要としている施設や団体に寄贈されます。未使用のマスクがありましたら、ぜひ寄付をお願いします。

日時 令和2年6月30日(木)まで  
設置場所 市役所1階市民ホール  
那珂湊支所1階ロビー



【問合せ】ひたちなか青年会議所 ☎ 276-5250

【相談・問合せ】消費生活センター ☎ 内線 3233

不安になった場合、困った場合は、消費生活センターまたは消費者ホットライン (☎ 188) にご相談ください。

## 国保

## 国民健康保険証が更新されます

国民健康保険証を7月中旬に郵送

新しい保険証を7月中旬に簡易書留で、世帯主あてに発送します。有効期限の過ぎた保険証は、期限後にはさみなどで裁断し、処分してください。

## ■被保険者証の有効期限・更新

8月1日～翌年7月31日の1年間で毎年更新

## ■他の健康保険に加入したとき

国保担当窓口で国民健康保険の資格喪失の手続きが必要です。

なお、新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため、郵送での手続きをお願いします。

## ■手続きに必要なもの

## ●郵送の場合

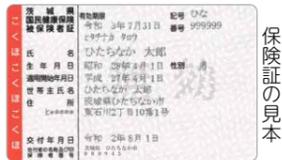
国民健康保険異動届、勤務先の健康保険証のコピー、国民健康保険証

## ●窓口の場合

職場の健康保険証、国民健康保険証、世帯主および手続きの対象となる方の個人番号(マイナンバー)がわかるもの、窓口に来られる方の本人確認ができるもの、認印

※別世帯の方が届け出をする場合は、委任状が必要です。

【問合せ】国保年金課国保係☎内線 1181、2



保険証の見本

## 後期高齢

## 後期高齢者医療保険料見直しのお知らせ

令和2・3年度の保険料率が決定しました(県内均一)

均等割額

46,000円  
(6,500円増)

所得割率

8.50%  
(0.50%増)

【参考】

平成24年度～令和元年度  
均等割額 39,500円  
所得割率 8.00%

## 【保険料の計算方法】

保険料は、被保険者全員が負担する「均等割額」と、個人の所得に応じて負担する「所得割額」を合計して、個人単位で計算されます。

1年間の保険料額 (100円未満切捨て) 賦課限度額 64万円 (変更前: 62万円)	=	均等割額 46,000円	+	所得割額 (総所得金額等 - 基礎控除額33万円) × 8.50%
--	---	-----------------	---	--------------------------------------

## ■保険制度の安定的な維持・運営のため、ご理解いただきますようお願いいたします。

後期高齢者医療保険料率は、都道府県単位で計算され、2年ごとに見直されます。

被保険者数の増加に伴い、医療給付費は年々増加していますが、茨城県では、後期高齢者医療広域連合が保有する基金を取り崩すことで、保険料率を8年間据え置くことができました。しかし、令和元年度末で基金が底をついたため、令和2・3年度の医療給付費を賄えるよう、保険料率を改定しました。

【問合せ】国保年金課医療係☎内線 1183、4

## 後期高齢

75歳からはすべての健康保険から

## 後期高齢者医療制度に変わります

被保険者証を7月中旬に郵送

## ■対象者

- 75歳以上の方
- 一定の障害のある65歳～74歳の方(任意加入)

## ■被保険者証の有効期限・更新

8月1日～翌年7月31日までの1年間で毎年更新

## ■医療機関窓口への自己負担割合

1割(現役並みの所得がある方は3割)



▲保険証の見本

## ■保険料について

被保険者の前年中の所得などに応じた個人単位の保険料になり、被保険者個人ごとに納めます。

①年金受給額が18万円以上の方	原則年金から天引き(特別徴収)
②うち、後期高齢者と介護保険料を合わせた保険料額が年金支給額の2分の1を超える場合	納付書による納付(普通徴収)
③75歳になった年度	

※口座振替による納付も可能です。普通徴収の方は納入通知書、預金通帳、届出印をお持ちの上、預金口座のある市内の金融機関に申し込みください。特別徴収の方は別途手続きが必要になりますので、問い合わせください。

【問合せ】国保年金課医療係☎内線 1183、4

## 国保

## 国民健康保険税のお知らせ

国民健康保険税納税通知書を7月中旬に郵送

国民健康保険(国保)は、加入者(被保険者)がお金(保険税)を出し合って、医療費などを負担する助け合いの制度です。保険税は、加入者の所得や人数などに応じて決まり、世帯主(世帯主が社会保険等加入者であっても)に課税されます。納税通知書が届いたら、内容を確認し、期限内の納付をお願いします。

## ■保険税の内容

40歳未満、65歳～74歳	40歳～64歳	保険税の使われ方
医療保険分 + 後期高齢者支援金分	医療保険分 + 後期高齢者支援金分 +	加入者の医療費に使われます。 後期高齢者医療制度への支援として使われます。
65歳以上の方の介護保険分は、別に納めます。	介護保険分	介護費用に使われます。

## ■国保加入者は所得の申告が必要です

国民健康保険税では、所得が一定基準以下の世帯に対し、税額を軽減する制度があります。また、医療費が高額になったときの自己負担額が引き下がる可能性もありますので、所得が無い方でも申告を行ってください。詳しくは、問い合わせください。

【問合せ】国保年金課国保係☎内線 1181、2

## 後期高齢

令和2年度

## 後期高齢者医療保険料の軽減割合変更

後期高齢者医療保険料納入通知書を7月中旬に郵送

保険料均等割の軽減特例措置は、高齢化が進む中、制度の持続性を高めるため世代間・世代内の負担の公平を図り、負担能力に応じた負担を求める観点から次のように見直されます。

## ■均等割額の軽減

世帯の所得水準に合わせて、次のとおり均等割額が軽減されます。

- 法令上7割軽減対象(①、②)の方の特例軽減割合を変更
- 5割軽減、2割軽減の対象の方の所得要件を緩和

対象者の所得要件 (世帯主および世帯の被保険者全員の軽減判定所得の合計額)	均等割額の軽減割合		軽減後の均等割額
	元年度	2年度	
① 33万円以下の世帯(②を除く)	8.5割	7.75割	10,350円
② 33万円以下の世帯のうち、世帯の被保険者全員の年金収入が80万円以下(その他の所得なし)	8割	7割※	13,800円
③ 33万円+「28万5千円(変更前:28万円)×世帯の被保険者数」以下の世帯	5割	5割	23,000円
④ 33万円+「52万円(変更前:51万円)×世帯の被保険者数」以下の世帯	2割	2割	36,800円

※7割軽減の方は、年金生活支援給付金や介護保険料の軽減強化等、支援策の対象となります。

【問合せ】国保年金課医療係☎内線 1183、4

## 介護

## 介護保険料のお知らせ

介護保険料額決定通知書を7月中旬に郵送

介護保険制度は社会全体で介護や支援を必要とする方とその家族を支え合う制度で、40歳以上の方が納める保険料と国、県、市の税金で運営しています。必要となったときに費用の一部を支払って利用できるしくみになっています。

## ■介護保険料の納め方

- 40歳以上65歳未満の方  
加入している健康保険組合が決定した保険料を、組合を通して納めます。
- 65歳以上の方  
直接市へ納付します。  
所得に応じて14段階に分かれます。納め方は次の2種類です。

特別徴収	年金の受給額が年額18万円以上の方
年金から天引きされます。年度途中で65歳になった方、転入した方などは手続きが終わるまでは納付書(普通徴収)で納めます。	
普通徴収	年金の受給額が年額18万円未満の方
7月以降に届く納付書で市へ納めます。 ※口座振替可(納付書、通帳、届出印が必要です)	

## ■納め忘れはありませんか?

介護保険料を納め忘れた場合、滞納している期間に応じて自己負担が通常より大きくなります。

納期限から2年以内であれば、納付できます(督促手数料、延滞金がかかる場合があります)ので、納付書が必要な方はご連絡ください。

【問合せ】介護保険課☎内線 7243、4

案内

●医療福祉費(マル福)受給者証を発送します

■更新対象者

重度心身障害者およびひとり親家庭の親子(母子家庭の母子、父子家庭の父子)でマル福を受給している方のうち、所得が制限額未満の方。

■更新後の受給者証の有効期限

7月1日～令和3年6月30日

ひとり親家庭の受給資格は、原則として子どもが18歳になった最初の3月31日まで。 ※障害者手帳や障害年金の等級変更、婚姻や事実婚によりひとり親でなくなったこと等で受給資格を喪失した方は、速やかに下記窓口まで返還してください。 問合せ 国保年金課医療係 ☎内線 1183、4 那珂湊支所保険福祉担当 ☎内線 270

●市道を通行する皆さまへ

これからの季節は、舗装したアスファルト道路にとって、強い日差しによる路面温度の上昇や度重なる降雨によって劣化が進むなど、破損しやすい環境となりますので、歩行者やドライバーの皆さまは十分ご注意ください。なお、通

行中に破損等を発見した際には、道路管理課までご連絡ください。安全で安心な道路を維持するため、早期の発見・修繕を心がけておりますので、皆様のご協力をお願いします。 問合せ 道路管理課 ☎内線 6112、8

●水道水を安心してご利用いただくために

水道管の漏水や断水、停電等で送水が一時停止したとき、また、消火栓を使用した消火活動・消火栓点検を行ったときなどに、水道水が濁ることがあります。これは、水道管内の水の流れが急激に変化したことで水道管内部の鉄さびなどが流れ出るによるものです。このようなときは、飲用や浄水器・給湯器などの使用を一旦ひかえ、蛇口から水を5分間程度流してください。それでも透明にならないときは問い合わせください。 問合せ 水道事業所工務課 ☎内線 31～3

●市営プール休止のお知らせ

市営プールは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今シーズンは休止します。 ※市営プールの休止に伴い、水泳スポーツ少年団員募集も行いません。

■休止する施設：石川町プール、馬渡プール、枝川プール、佐野プール 問合せ 総合運動公園 ☎ 273-9370

●青少年教室中止のお知らせ

夏休み期間中に、市内在住の小学生を対象に開催予定の「青少年教室」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止します。 問合せ 生涯学習課 ☎ 272-6301

募集

●学童クラブ有償ボランティア

夏休みなどの長期休業期間に、公立小学校の放課後学童クラブで活動するボランティアを募集します。 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、活動が出来ない場合があります。 謝礼 890円/時間(距離に応じ交通費相当の支給あり) 申込み・問合せ 6月24日(木)までに履歴書を持参または郵送で青少年課 ☎ 272-5883 (石川町11-1)

●前期消防設備士試験

日時 8月30日(日) 場所 水戸啓明高等学校、鹿島高等学校 試験料 甲種5,700円、乙種3,800円 その他 願書等は消防本部、各消防署で

配布 申込み ▼書面申請 6月25日(木)～7月6日(日) ▼電子申請 6月22日(月)～7月3日(金) 問合せ 消防試験研究センター ☎ 301-1150

●傾聴ボランティア養成講座

日程・場所 ▼7月21日(火) 総合福祉センター ▼7月22日(水) 市内高齢者施設で体験学習 時間 午前10時～午後3時 定員 20人 費用 無料 申込み 7月10日(金)までに社協窓口(平日午前9時～午後5時)、または電話・FAX・メールで社会福祉協議会 ☎ 274-5135、FAX275-0606 メール: hnsha-o2@chic.ocn.ne.jp

図書館

- 中央図書館 ☎ 273-2247
- 那珂湊図書館 ☎ 263-5499
- 佐野図書館 ☎ 270-3811
- 共通

■7月休館日 6日(月)、13日(月)、16日(木)、20日(日)、27日(日)

6月の納期限 6/30 市・県民税1期

あなたの開業をサポートします! 空き店舗 チャレンジショップ事業

市内対象地域の空き店舗を活用して開業する場合、以下の条件を満たす方に対し、奨励金30万円(上限)を交付するとともに、経営のプロによるサポートを受けながら、スムーズな開業および事業経営が行えます。

■応募条件

- 対象者 市内対象地域の空き店舗を活用し、開業する方(採択審査有)
- 対象業種 小売業・飲食業・サービス業で、各種法令に適合するもの ※風営適用を受ける店舗、夜間のみ営業する店舗は対象外
- 応募期間 12月28日(日)まで(採択枠3店舗)

■採択後のサポート

- 奨励金 30万円(上限)
- 開業前資金計画の作成サポート
- 開業準備時の店舗コンサルティング
- 開業後の経営サポート

【問合せ】ひたちなか商工会議所 ☎ 273-1317

制度利用者の声 レンタルスペース・コミュニティスペース アトリエ CoiChi 表町9-3

小規模事業を始めるということもあり、財務・事業計画のいずれも不安を抱えてのスタートでしたが、空き店舗チャレンジショップ事業の審査過程を経ていく中で様々なアドバイスをいただき、考え方や課題が整理されました。専門家の方に審査や相談を受けられることが、この制度最大の魅力だと感じました。

営業時間：月曜、水曜、金曜(祝日は休み) 午前8時30分～午後5時

ドライバーの皆さんへ 歩行者等の安全を守る対策「ゾーン30」が新たに指定されました

■新しいゾーン30の区域

津田小学校に隣接する津田東3・4丁目と大字津田の一部



■ゾーン30とは

通学路や住宅地等における生活道路の安全を確保するため、一定の区域内において最高速度30km/h規制を行うことです。

「ゾーン30」の入口は規制標識と路面標示で表します。



■市内のゾーン30指定区域(5区域)

1	外野1・2丁目、東大島2丁目の一部、東大島4丁目
2	大字田彦の一部、大字東石川の一部、西大島2丁目の一部、西大島3丁目
3	はしかべ1・2丁目、大字東石川の一部
4	津田東1丁目、大字津田の一部
5	津田東3・4丁目、大字津田の一部

【問合せ】ひたちなか警察署 ☎ 272-0110

**保 健**  
健康推進課  
(ヘルス・ケア・センター)  
☎ 276-5222

●献血

場所・日時 常陽銀行ひたちなか支店 7月17日(金) 午前11時15分～正午/午後1時15分～4時

●各種保健相談

■育児相談

	ヘルス・ケア・センター ※要予約	那珂湊保健相談センター ※要予約
日程	7/7(火) 7/21(火) 7/29(火)	7/10(金)
受付時間	9:30～10:30 13:30～14:00	13:30～14:00

内容 身体計測、保健相談、栄養相談 対象 生後3カ月～幼児 持ち物 母子健康手帳、フェイスタオル  
その他 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、予約制で行います。受付はヘルス・ケア・センター。参加される場合は、以下のことについて、ご協力をお願いします。  
・お子様や保護者、ご家族等に発熱、咳などの症状がある場合は、来所をご遠慮ください。電話での相談は、随時受け付けていますので、気軽にご相談ください。

・来所の際には、手洗いや咳エチケットを心掛けてください。

■助産師によるおっぱい相談

日程 7月7日(火)、21日(火) 受付時間 午前9時30分～10時30分  
※要予約 場所 ヘルス・ケア・センター 内容 母乳相談 持ち物 母子健康手帳、タオル

■心の健康相談

日程 7月17日(金) 受付時間 午後1時30分～3時30分  
※要予約 場所 ヘルス・ケア・センター 対象 ひきこもりや気分が落ち込むなど、心に悩みを持ち、医師の診断を受けていない本人と家族 相談員 精神保健福祉士

■健康相談・栄養相談・歯科相談

日程 7月2日(火) 受付時間 午後1時30分～2時30分  
※要予約 場所 ヘルス・ケア・センター 対象 生活習慣病等や口腔衛生、妊婦・乳幼児の栄養について相談したい方 持ち物 歯ブラシ・コップ・手鏡(歯科相談希望者)、塩分濃度を測定希望者は自宅の味噌汁50cc程度

●ひたちなか保健所 心の悩み相談

■精神保健相談(予約制)

日程 毎月第1木曜日・偶数月第3

水曜日 午後2時～4時 内容 精神科医師・臨床心理士等による面談相談 費用 無料

■ひきこもり専門相談(予約制)

日程 毎月第1金曜日(1月のみ第2金曜日) 午前9時30分～11時30分 内容 臨床心理士による個別相談 対象 本人または家族等 費用 無料  
★共通 場所・申込み ひたちなか保健所 ☎ 265-5515

●不正大麻・けし撲滅運動

近くにこんな花は見かけませんか?



アツミゲシ (セティゲルム種) ケシ (ソムニフェルム種)  
法律による栽培・所持などの禁止を知らずに不正栽培していることがあります。昨年は市保健所管内でも500本を超える不正けしを発見し、除去を依頼しました。疑わしい花を見つけた場合は、下記までご連絡ください。 問合せ ひたちなか保健所 ☎ 265-5645

**文化・教養**

●那珂湊児童館 各種教室

■親子ふれあい教室

日時 金曜日(月2回程度) 午前10時～11時 対象 2・3歳児とその保護者 定員 20組 費用 子ども1人につき1,500円/年 申込締切 6月19日(金)

■硬筆教室

日時 第1・2・4水曜日 午後3時30分～4時30分 対象・定員 小学1・2年生各4人、3年生2人 費用 330円/年 持ち物 鉛筆(2BかB)、厚手の下敷き 申込締切 6月20日(土)

■絵画教室

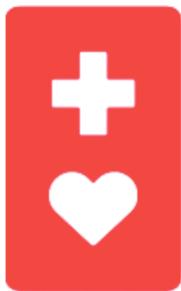
日時 第2・4土曜日 午前10時～11時30分 対象 小学生 定員 10人 費用 2,500円/年 持ち物 画板、水彩画セット、雑巾、敷物 申込締切 6月20日(土)

★共通 受講期間 7月～令和3年3月(8月は除く) ※防犯のため、下校時直接の受講不可 申込み・問合せ 各教室の申込期日までに、那珂湊児童館に直接または電話 ☎ 263-2492(海門町1-6-9)

「手助けが必要な人」と「手助けをする人」を結ぶマーク  
**ヘルプマーク・ヘルプカードをご存じですか?**

■ヘルプマーク・ヘルプカードとは

義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病患者の方など、外見からわからなくても援助や配慮を必要とする方が、そのことを周囲の人に知らせるためのマークです。また、ヘルプカードは困ったときに配慮や手助けをお願いしやすくするための情報を伝えるカードです。このマークを身に着けた方が、困っているようであれば、声をかけるなど思いやりのある行動をお願いします。



■ヘルプマーク・ヘルプカードを配布しています

- 対象者 病気や障害のある方、妊娠初期の方など
- 配布場所 障害福祉課、那珂湊支所



【問合せ】障害福祉課 ☎内線 7211～4



市魚食普及推進大使「さかなクン」が旬な魚をギョギョツ! と紹介  
～ひたちなか市で水揚げされるお魚～ vol.1

栄養豊富で美味しい魚介類をもっと食べてもらうため、ひたちなか市で水揚げされている旬な魚を紹介します。

**アワビ(鮑)** 「ひたちなかの名産品」、磯崎漁協の「一口アワビ」

磯崎漁協では、一口アワビを養殖しています。出荷できるサイズまで育てるのに必要な期間は約3年。天然の海水、アラメやワカメなどの海藻をたっぷりと与え育てた天然同等の新鮮なアワビを、リーズナブルに味わうことができます。



◆特徴

海藻の「旨味」をたっぷりと身に蓄え、肉厚でコリコリかつ柔らかい「食感」が特徴! 浜から直送のため超新鮮!

◆買える場所

磯崎漁業協同組合(磯崎町4643)  
☎ 265-8111(午前8時～午後2時)、FAX265-8076

◆美味しい食べ方

素材の旨さを堪能できる「網焼き」や「お刺身」、バターをひとかけら落として焼き上げる「バター焼き」がオススメ!

【問合せ】市魚食普及活動実行委員会事務局(水産課) ☎内線 221、268

**地区計画区域内での建築等は  
事前届け出が必要です**

市は、良好な都市環境の形成を図るため、住宅等の建築や土地の造成について、地域の特性に応じた地区計画を定めています。地区計画区域内では、地区独自のルール(住宅の建て方や生け垣の設置など)を設けており、次のような行為には事前の届け出が必要となります。

■届け出が必要となる行為

- 建築物の建築(住宅、店舗、事務所、車庫、物置など)
- 建築物の意匠の変更(外壁、屋根の塗り替えなど)
- 工作物の建設(垣、柵、塀など)  
※着工予定日の30日前までに届出をしてください。ホームセンターなどで購入できる、簡易な物置やカーポートなどを設置する場合にも、事前届け出が必要となります。

■市職員による現地調査

地区計画を適正に運用するため、市職員が現地調査を行います。職員がご自宅に訪問する場合がありますので、ご協力をお願いします。  
※地区計画の制度や各地区の制限内容を記載したパンフレットや届出書は、都市計画課窓口に設置しているほか、市HPからも確認できます。

【問合せ・提出先】都市計画課 ☎内線 1361、2

地区計画の実施地区 (17地区)	
1	東部第2地区
2	西古内地区
3	高野小貫山地区
4	津田北部地区
5	阿字ヶ浦地区
6	武田地区
7	六ツ野地区
8	船窪地区
9	佐和駅東地区
10	勝田駅東口南地区
11	石川・青葉地区
12	勝田駅西口地区
13	西十三奉行団地区
14	ひたちなか地区東部地区
15	ひたちなか地区西部地区
16	コモンステージ春日町地区
17	ひたちなか地区南部地区

# 令和2年 国勢調査のお知らせ

令和2年10月1日現在で、令和2年国勢調査を実施します。国勢調査は、国内に住む全ての人と世帯を対象とした5年に一度の重要な統計調査です。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



## 国勢調査の調査員を募集しています

- 定員 700人程度
  - 内容 名簿作成、調査票の配布・回収など
  - 活動期間 8月中旬～10月下旬(予定)
  - 報酬 約4～7万円 ※世帯数によって変動
  - 申込条件 下記の①～④を全て満たす方
    - ①20歳以上
    - ②責任を持ち、秘密を保持できる方
    - ③警察・選挙に直接関係のない方
    - ④暴力団その他の反社会勢力に該当しない方
  - 申込方法 電話で申込み
- ※詳しくは、HPをご覧ください。下記まで問い合わせください。



【申込み・問合せ】企画調整課統計係 ☎内線 6191、2

# 5月22日 那珂湊図書館がリニューアルオープンしました



利用しやすい機能をプラスし、リニューアルした那珂湊図書館をぜひ、ご利用ください。

### リニューアル内容

- 1階
  - 「ラウンジ」を新設  
飲食や談話ができる休憩コーナー
  - 「おはなしのへや」を新設  
子どもたちが楽しく本とふれあえるスペース
- 2階 一般閲覧室を一部増築しました。今後、中高生向け図書(ティーンズコーナー)などの書架を設置していく予定です。
- 施設がより安全に、利用しやすくなりました
  - 建物の長寿命化を図り、外壁塗装・屋上防水工事を実施
  - エレベーターと授乳室を新設、各階トイレ(多目的トイレ含む)を改修



授乳室



エレベーター

【問合せ】那珂湊図書館 ☎ 263-5499

## あなたも国際交流、はじめてみませんか

—外国語が話せなくても大丈夫です—

市内には、令和2年3月末現在、1,813人の外国人が暮らしており、年々増加しています。皆さんも、ご近所で外国人を見かける機会が増えているのではないのでしょうか。地域で暮らす外国人は、国籍も文化も様々です。母国とは違う言語や生活習慣に、慣れない土地で苦勞している方も少なくありません。市国際交流協会は外国人をサポートし、国籍・言語・文化の異なる人たちが、地域の一員として不便なく共に生きる共生社会を目指して活動しています。

### 国際交流イベント

- ・外国料理教室
- ・国際交流講演会
- ・ひたちなか市国際交流文化祭



### 日本語支援

#### にほんご教室ルンルン

市内に暮らす外国人が日本語で困らないための支援活動や、お互いの文化を学びあう活動をしています。

#### 日時・場所:

- 水曜日 午前10時～正午(月2回)、午後6時30分～8時30分(月4回) ふあみりこらば
- 日曜日 午後3時～5時(月2回) 那珂湊コミュニティセンター



#### 日本語入門講座



市内ロータリークラブ(勝田・那珂湊・ひたちなか)の支援により、日本語をゼロから勉強する方を対象とした日本語入門講座を開催しています。(実施日不定期)

### 国際交流ひろば

外国人との交流の場や協会事業の案内、日本文化(茶道)の体験を提供しています。

日時: 木曜日 午前10時30分～午後4時

場所: 市民交流センターひたちなか・また、韓国語・中国語講座も実施しています。

日時: 韓国語 第1・3木曜日

中国語 第2金曜日、第4木曜日

場所: 市民交流センターひたちなか・ま

### 国際交流協会年会費

- ・個人正会員 一口 1,000円(学生500円)
- ・団体正会員 一口 3,000円
- ・賛助会員 一口 10,000円



イメージキャラクター「こくさいちゃん」

### 一緒に活動してくれる方を大募集中です!

※現在、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部の活動を休止中です。詳しくは下記までお問合せください。

【問合せ】ひたちなか市国際交流協会事務局 ☎ 212-6855  
HP: <http://hitachinaka-ia.org/>

ホームページ  
行政情報のほか、  
観光や子育てなど  
情報満載



まちの話題ブログ  
まちの話題を写真  
とともに紹介



ひたちなか  
安全安心メール  
防災情報等を配信

